

# 史跡 大安寺 旧境内



大安寺式軒瓦

奈良市教育委員会

## 大安寺略年表

|       |       |       |   |
|-------|-------|-------|---|
| 617   | 推古25  |       | 聖徳太子、熊凝に精舎を建てる(略記)。                                       |
| 621   | 29    |       | 太子、熊凝精舎を朝廷に献ずる(略記)。                                       |
| 639   | 舒明11  | 7     | 百済川のほとりに大宮と大寺を造る(書紀)。<br>熊凝精舎を移して百済大寺を建つ(略記、資財帳)。         |
|       |       | 12    | 百済川のほとりに九重塔を建てる(書紀)。<br>寺塔焼亡する(略記)。                       |
| 642   | 皇極1   | 9. 3  | 百済大寺を造る(書紀)。  |
| 673   | 天武2   | 12.17 | 造高市大寺司を任命する(書紀)。  |
|       |       | 2     | 百済大寺を高市郡に移す(資財帳・要録・三代実録)。                                 |
| 677   |       | 6     | 9. 1 高市大寺を改めて大官大寺と号す(資財帳)。                                |
| 702   | 大宝2   | 8. 4  | 造大安寺司を任ず(続紀)。   |
| 710   | 和銅3   |       | 大官大寺を平城京に移す(縁起・略記・要録)。                                    |
| 716   | 靈龜2   | 5.16  | 元興寺を左京六条四坊に移し建てる(続紀)。                                     |
| 729   | 天平1   |       | 道慈の差配のもとに大官大寺を改造する(縁起・略記・要録)。                             |
| 742   |       | 14    | 大安寺の造営なる(縁起)。   |
| 745   |       | 17    | 大官大寺を大安寺と改める。俗に南大寺という(略記・縁起・七大寺巡礼私記・要録)。                  |
| 746   |       | 18    | 菩提僧正大安寺に住む(略記)。   |
| 747   |       | 19    | 『大安寺伽藍縁起并流記資財帳』できる。                                       |
| 766   | 天平神護2 | 12.28 | 大安寺東塔落雷(続紀)。  |
| 767   | 神護景雲1 | 3. 9  | 称徳天皇行幸。   |
| 807   | 大同2   | 8.17  | 八幡大菩薩を宇佐より移し、大安寺の東室石清水坊に安置し、次いで塔中院(八幡宮)を建立する(大安寺塔中院建立縁起)。 |
| 859   | 貞観1   |       | 唐院を建立する(大安寺唐院記)。  |
| 911   | 延喜11  | 5     | 講堂・三面僧房焼失(一代要記)。  |
| 949   | 天曆3   | 11.11 | 大安寺西塔雷火のために焼失する(紀略・略記)。                                   |
| 1017  | 寛仁1   | 3. 1  | 大安寺焼亡する。塔と釈迦像1軀のみ残る(紀略・略記・百練抄)。                           |
| 1018  |       | 2     | 12.27 造大安寺長官以下を任命する(紀略・左経記)。                              |
| 1028~ | 長元年中  |       | 大安寺造営なる(左経記・小右記)。   |
| 1041  | 長久2   | 9.13  | 大安寺焼亡する(略記)。  |
| 1087~ | 寛治年中  |       | 金堂・中門・回廊・七重塔・僧坊などを修造。                                     |
| 1098  | 承德2   |       | 講堂再建。   |
| 1204  | 元久1   |       | 塔の修理勸進。   |
| 1264~ | 文永年中  |       | 南大門・金堂・塔修理。   |
| 1459  | 長祿3   | 9. 1  | 回廊など倒壊。   |
| 1590  | 天正18  |       | 本堂(金堂)再興。   |
| 1596~ | 慶長年中  |       | 大安寺廃亡。  |

\* 資財帳＝大安寺伽藍縁起并流記資財帳。縁起＝大安寺縁起。  
要録＝東大寺要録。略記＝扶桑略記。書紀＝日本書紀。  
続紀＝続日本紀。三大実録＝日本三大実録。紀略＝日本紀略。

発行 奈良市教育委員会  
平成 27 年 3 月

## 経楼地区

経楼は、発掘調査によって、北西角と経楼に続く軒廊を確認しています。土壇となる基壇はわずかしかなかったのですが、軒廊の礎石を据え付けた跡が見つかりました。

保存整備では、経楼と軒廊を平面表示し、軒廊の礎石据付跡を表示しています。



## 僧房地区

僧房は、僧たちが寺の中で起居した建物で、金堂や講堂の三方を囲む細長い建物（内から太房・中房・小子房）です。

保存整備を実施した北西中房、北東中房は講堂の背面に当たります。発掘調査で礎石と凝灰岩切石の壇上積が見つかり、これらを立体的に復原しています。



## 塔院地区

大安寺の東塔・西塔は、金堂・講堂などとは別に、2町四方の区画を設けた塔院の中にあります。両塔は、塔院の中央で、伽藍の中軸線をはさんで、整然と建っていたようです。いずれも七重塔であったとみられ、発掘調査の所見から、基壇の規模は、70尺（約21m）四方、高さ推定6尺（約1.8m）、四辺それぞれの中央に階段がついています。基壇外装は、凝灰岩切石をくみ上げた壇上積です。建物の初重（一階部分）は、柱間三間の40尺（約12m）四方で、中央の心柱、それを囲む四天柱、さらにその周りに側柱が廻っています。

**西塔**は、心柱の礎石（心礎）が残っていますが、その他の礎石は抜き取られていました。基壇の周辺からは、屋根瓦とともに軒先や相輪を飾る金銅製風鐸が見つかりました。



また、屋根瓦の型式から西塔は早くても奈良時代の終わり頃に建てられたことがわかっています。西塔跡は、現状のまま保存整備し、その周辺もかつての水田景観を彷彿させるような整備に取り組んでいます。

**東塔**は、奈良時代の基壇を復原しました。上部0.7mを復原し、下部は埋まった状態を表現しています。礎石は側柱のひとつが残っており、基壇の上面を膨らませて復原しているのは、これを保護するためです。復原基壇の上面に柱の位置を円形の石で、円石をつなぐ石で壁を表現しています。東塔は、奈良時代の中ごろには文献に登場しますが、両塔とも焼失や修理の記事が見られる事を考えますと、両塔が相並んだ時間は短かったかもしれません。





くびれ部の葺石出土状況（南から）



周濠出土の家形埴輪（奈良市指定文化財）



杉山2号瓦窯跡全景（南から）

## 杉山古墳地区

杉山古墳は、5世紀後半（古墳時代中期）に造られた前方後円墳で、奈良時代には大安寺の境内に取り込まれていました。平城京造営の際に取り壊されなかった数少ない古墳で、当時の大安寺の記録である『資財帳』\*には、「池并岳」と表現されています。

古墳は、前方部を南に向け、くびれ部には造り出しと呼ぶ方形の区画があります。平成5年度の調査で、墳丘長約154m、後円部の直径約80mで、周囲に濠が廻っていることがわかりました。周濠を含めた全長は200mを超えます。

昭和30年の調査の際に、後円部頂を発掘していますが、埋葬施設はわかっていません。

保存整備は、奈良時代に「池并岳」であったとする記録にしたがい、墳丘には手をいれず、周濠を平面で、くびれ部を葺石で復原しました。

### 杉山瓦窯跡群

は、平成5年度の杉山古墳の発掘調査の際に前方部の南斜面でみつかった6基の瓦窯です。焼成室、焼成室、煙道からなる構造で、一度使用したとみられる瓦（あるいは埴輪）を利用して、構築しています。出土した瓦などからみて、奈良時代末から平安時代にかけて、大安寺の修理に使用された瓦を焼いたものとみられます。

寺の造営の際にも、前方部から土砂や葺石が運び出されたとみられ、その跡地に瓦窯は築かれています。杉山古墳は大安寺の資材調達の間でもあったようです。

保存整備は、瓦窯のある箇所を明示し、構造の判明した2号窯は、ガイダンス施設で、復原模型を展示しています。

杉山古墳地区の開園日：年末、年始を除く火・木・土・日の午前9時から午後5時まで。

## 南大門地区

南大門は、発掘調査によって、土台となる基壇と柱の基礎である礎石を据え付けた跡が見つっています。門の構造は、東西（正面）が5間、南北（奥行き）2間、大きさは、天平尺で、正面85尺（約25m）、奥行き34尺（約10m）あります。これらは、平城宮の正門である朱雀門と合致しています。

基壇は、東西111尺（約33m）、南北60尺（約20m）、高さは5尺（約1.5m）で、南面（正面）と北面（後面）には、幅55尺（約16m）、5段の階段がつきます。基壇の外装は壇上積と称する凝灰岩切石を整然と積みあげたものです。

基壇を復原整備し、その上面に柱の位置を表示しています。柱の大きさは、同規模の朱雀門の柱を参考にしています。



南大門基壇北面の壇上積（北東から）



南大門基壇北面の階段（北西から）

## 大安寺旧境内

大安寺は、都平城京に建立された官の大寺で、藤原京の大官大寺が710年の遷都に際して奈良の地に移ったものです。奈良時代の大安寺は、左京四坊の六条、七条にまたがって、十五町（約268,000㎡）の寺地を有していました。伽藍の配置は、大安寺式と称し、南から北へ一直線上に南大門・中門・金堂・講堂を配し、南大門の南に六条大路をはさんで、東西両塔を配した塔院を設けています。

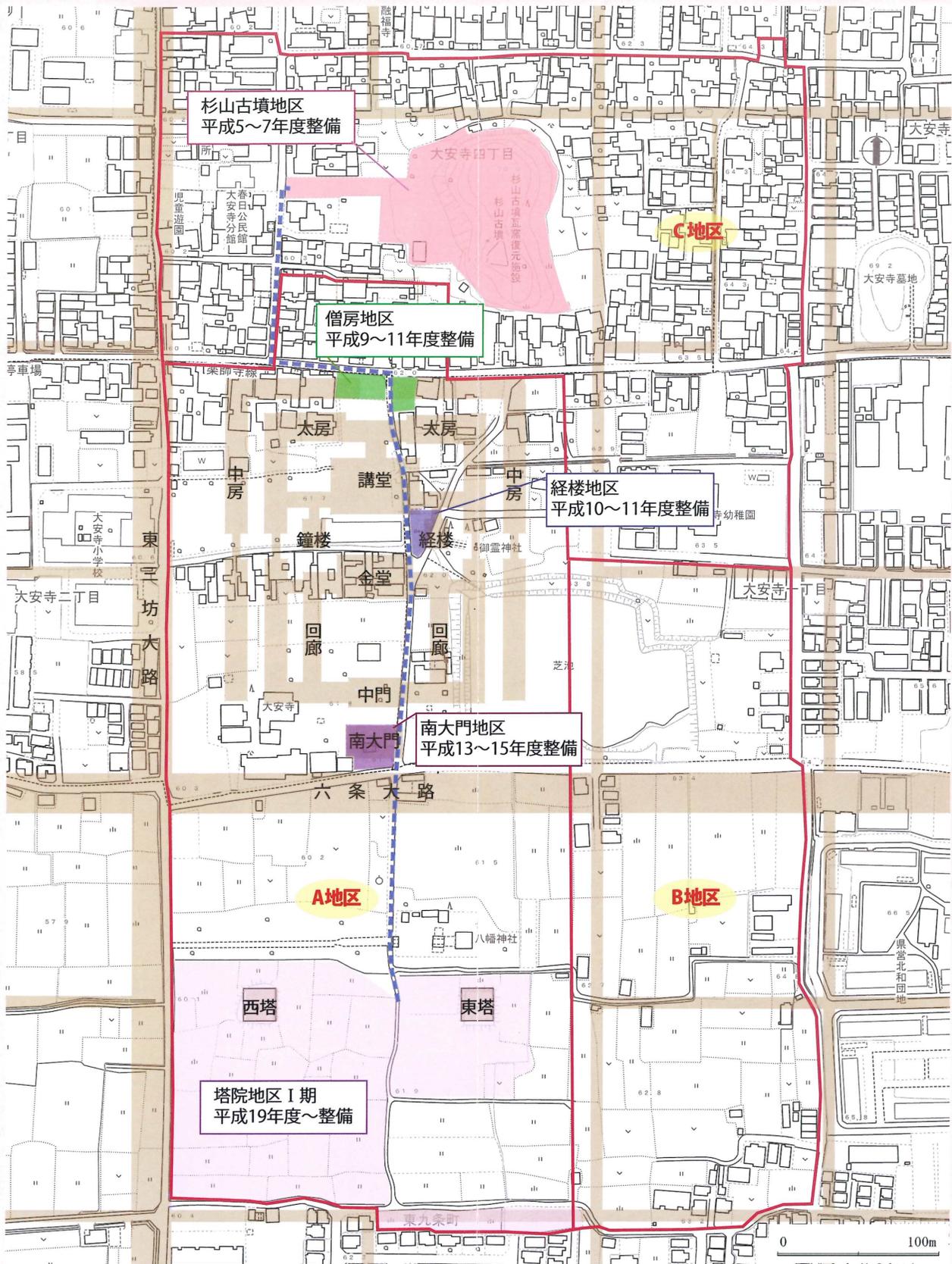
両塔の基壇跡は、早くから知られ、大正10年にまず塔跡が、昭和43年に旧境内全域が国の史跡に指定されています。

奈良市教育委員会では、平成5年度から5回にわたって、史跡の保存整備事業を実施しており、現在も継続中です。

### 保存管理基準

| 区分  | 性格  | 保存管理基準  |
|-----|---|---|
| A地区 | 伽藍枢要部（南大門、中門、金堂、僧房等）と塔院跡が存在する地域で、史跡地の西部に位置し、現大安寺、市立大安寺小学校、人家が存するが、大部分は水田であり、一部は八幡神社の境内となっている。 | 原則として、現状変更は許可しない。ただし、既存のものについては、史跡の保存上支障のない場合に限り、許可することがある。将来、環境整備事業を行う予定のもとに、重要部分について、土地の公有化を促進する。 |
| B地区 | 苑院、倉院、花園院、築地堀が所在する地域で、史跡地の東部に位置し、その大部分は水田、畑地、池である。  | 史跡の保存上支障のない地域については、現状変更を許可する。ただし、原則として、事前に発掘調査を行う。将来、環境整備事業を行う予定のもとに、必要に応じ土地の公有化を行う。                |
| C地区 | 賤院大衆院、付属堂舎と杉山古墳が所在する地域で、史跡地の北部に位置し、現に人家密集地である。  | 史跡の保存上支障のない場合には、現状変更を許可する。ただし、必要に応じ事前に発掘調査を行う。なお、杉山古墳については、A地区に準ずる。                                 |

（「史跡大安寺旧境内保存管理計画書」  
昭和53年3月 奈良県教育委員会 より）



史跡大安寺旧境内保存整備地位置図

- 伽藍・条坊
- 史跡指定地(保存管理区分)界線
- 動線